

# 統計改革に関する リソース確保の状況

---

平成 30 年 1 月

内閣官房統計改革推進室

# 統計改革に関する機構（平成30年度政府案）

※官職の名称はいずれも仮称

## EBPM推進体制の構築

- 政策立案過程総括審議官  
【内閣府、公正取引委員会、警察庁、消費者庁、総務省、法務省、財務省、文部科学省※、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省】

※文部科学省はサイバーセキュリティ・政策立案過程総括審議官

- 政策立案過程参事官  
【人事院、個人情報保護委員会、金融庁、外務省、原子力規制委員会】
- 企画官・室長級 【法務省、文部科学省、厚生労働省】

## ユーザーの視点に立った統計システムの再構築と利活用促進

- 統計データ二次的利用推進企画官 【総務省】

## 報告者負担の軽減と統計業務・統計行政体制の見直し・業務効率化、基盤強化

- 統計委員会・幹事 【総務省】 等

# 統計改革に関する定員（平成30年度政府案）

合計103人（振替、時限定員含む）

## EBPM推進体制の構築 36人

- 3人【内閣府】、4人【総務省】、7人【文部科学省】、3人【国土交通省】等

## GDP統計を軸とした経済統計の改善 51人

- 19人（SUT体系への移行、医療・介護及び教育の質の把握手法の検討等）【内閣府】
- 25人（産業連関表のSUT体系への移行、生産物分類・産業分類の整備等）【総務省】
- 4人（商業統計、サービス関連統計、生産物分類の整備）【経済産業省】等

## ユーザーの視点に立った統計システムの再構築と利活用促進 6人

- 5人（オンサイト施設の整備、統計研修の充実・強化等）【総務省】等

## 報告者負担の軽減と統計業務・統計行政体制の見直し・業務効率化、基盤強化 10人

- 10人（統計委員会の機能強化）【総務省】

# 統計改革に関する予算（平成30年度政府案）

合計16.5億円

## EBPM推進体制の構築 1.6億円

- 経済・財政一体改革の推進及びこれを通じたEBPM推進体制の構築等【内閣府】
- 政策効果の把握・分析手法の実証的共同研究【総務省】
- 独立行政法人経済産業研究所運営費交付金【経済産業省】 等

## GDP統計を軸とした経済統計の改善 10.2億円

- サービス新統計の創設に係る準備等経費【総務省】
- 独立行政法人統計センター運営費交付金（サービス新統計やプロファイリング活動等に伴う体制整備）【総務省】
- 統計改革推進における経済統計の改善のための調査研究（生産物分類・産業分類の整備、産業連関表のSUT体系への移行等に係る調査研究）【総務省】
- 法人企業統計調査等ネットワークシステムの改修【財務省】
- 経済産業統計の整備【経済産業省】 等

# 統計改革に関する予算（平成30年度政府案）（続き）

## ユーザーの視点に立った統計システムの再構築と利活用促進 1.6億円

- オンライン研修等統計人材育成の充実 【総務省】
- 統計データ利活用の推進（オンサイト施設の試行環境の提供、統計データ二次的利用促進のためのポータルサイトの設置） 【総務省】
- 独立行政法人統計センター運営費交付金（オンサイト施設の試行環境の提供）【総務省】

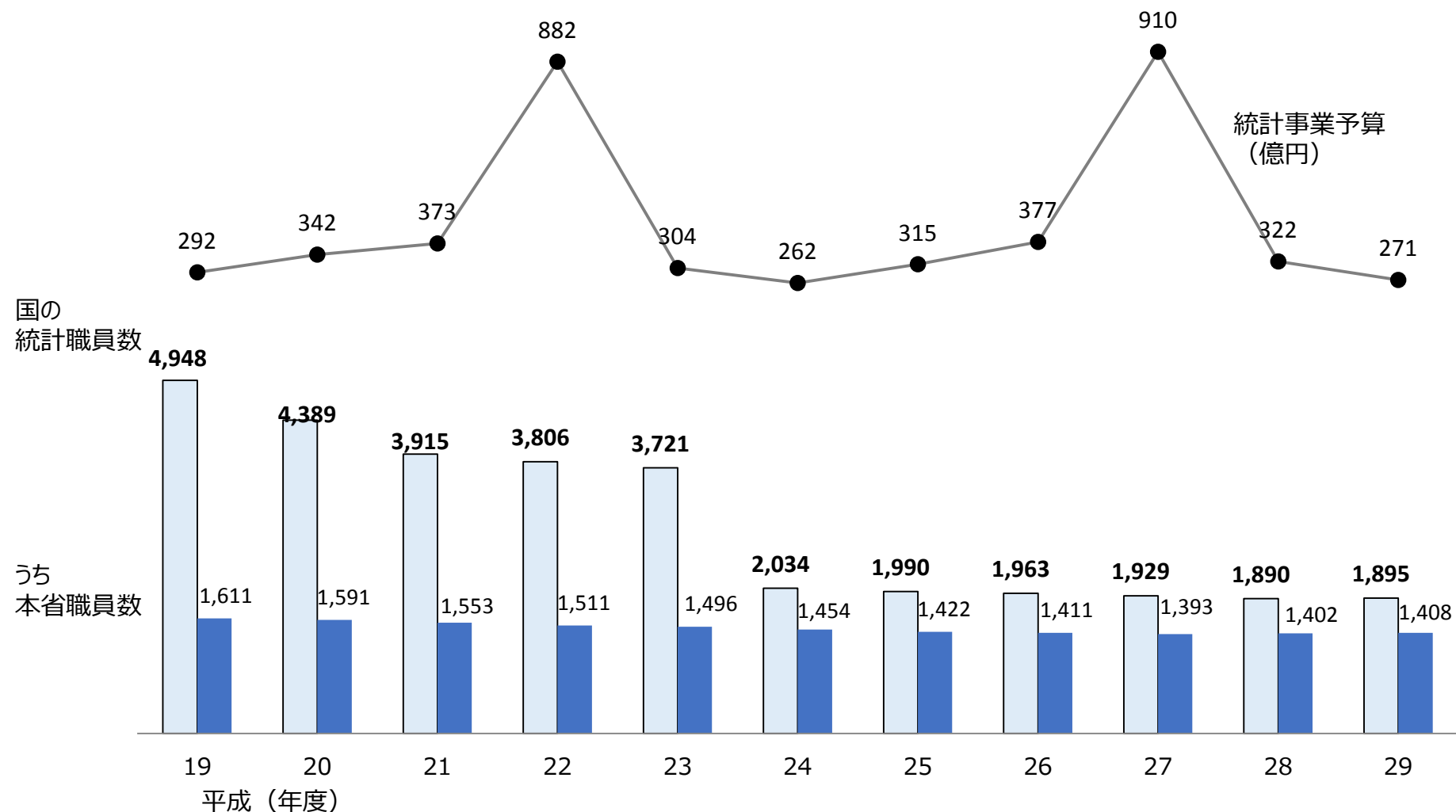
等

## 報告者負担の軽減と統計業務・統計行政体制の見直し・業務効率化、基盤強化 3.1億円

- 統計データ利活用の推進（地方公共団体の統計データ利活用を支援する枠組の整備等）【総務省】
- 労働力調査（オンラインシステム及び電子調査票の開発） 【総務省】
- 統計専任職員配置費 【総務省】 等

※ 統計改革に関する予算は、「統計改革推進会議 最終取りまとめ」に掲げられた改革を実行するために新たに必要となる平成30年度予算として、政府案に盛り込まれたもの。上記の他、関連の取組と一体的に計上された予算（家計統計の改善、経済センサス基礎調査準備費、事業所母集団整備費【いずれも総務省】等）があり、これらは上記積算には含めていない。

# 参考 1 国の統計職員数と統計事業予算の推移



出所) 総務省調べ

注) 平成24年度以降の「国の統計職員数」には、農林水産省における地方農政局等の支所等は含まず、地方農政局統計部、北海道農政事務所統計部、沖縄総合事務局農林水産部の統計職員数を含む。

## 参考 2 リソース関連の主な記述

### 統計改革推進会議 最終とりまとめ

(平成29年5月19日統計改革推進会議決定) (抄)

EBPM推進体制の構築、GDP統計を軸とした経済統計の改善、ユーザーの視点に立った統計システム再構築と利活用促進、統計行政体制の見直しなど**各般にわたる改革の着実な実施に必要となるリソースを計画的に確保する。**

### 経済財政運営と改革の基本方針2017

(平成29年6月9日 閣議決定) (抄)

「統計改革推進会議最終とりまとめ」等に基づき、証拠に基づく政策立案（EBPM）と統計の改革を車の両輪として、一体的に推進する。～～（中略）～～ その際、**中長期にわたる改革の取組を確実に実施するため、必要となるリソースを計画的に確保する**とともに、効率化の徹底等により官民の統計コストを3年間で2割削減する。

### 平成30年度内閣の重要課題を推進するための体制整備及び人件費予算の配分の方針

(平成29年7月20日内閣総理大臣決定) (抄)

平成30年度においては、～～（中略）～～ これらの取組の基盤となる各府省の情報システムのセキュリティ確保、**統計改革の推進**など、「経済財政運営と改革の基本方針2017」（平成29年6月9日閣議決定）及び「未来投資戦略2017」（平成29年6月9日閣議決定）に掲げられた**内閣の重要政策に係る取組を推進する体制を重点的に整備する。**